

令和5年 第4回 定例会

令和5年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第3回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

11月1日、東京都内で開催された北海道「命のみち」づくりを求める東京大会に出席し、終了後、大会決議をもとに、北海道における必要な道路整備や、管理が安定的に進められるよう、令和6年度、社会資本整備に係る予算確保について、道内選出の国会議員や国土交通省などに要望活動を行いました。

11月15日、東京都内で開催された令和5年度全国町村長大会に出席し、終了後、実効ある経済対策等による地域経済の再生、地方交付税等の一般財源総額の確保など、大会決議をもとに、令和6年度、政府予算編成と各種政策の具体化について、道内選出の国会議員に要望を行いました。

また、11月16日、全国治水砂防促進大会に出席し、終了後、大会決議をもとに、土砂災害による災害を防止し、強靱な国土の実現に向けた、令和6年度、政府予算の確保などについて、国土交通省などに要望活動を行いました。

行政報告

はじめに、ユネスコ世界ジオパーク再認定の決定についてご報告申し上げます。

本年7月に行われた再認定審査につきましては、第3回定例会でご報告申し上げたところですが、その後、9月にモロッコ王国で開催されたユネスコ世界ジオパーク国際会議において再認定が決定いたしました。

この喜びを洞爺湖有珠山ジオパークを支える皆さまと共有するとともに、今後もより一層、魅力ある地域づくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、10月14日に実施しました火山防災訓練についてご報告申し上げます。

本訓練には町民、関係機関、町職員など約130人の参加を得て、有珠山の噴火を想定して行ったところです。

当日は、役場において連絡本部会議や災害対策本部会議を行った後、有珠山ロープウェイなど関係団体への連絡、防災行政無線やエリアメールによる災害広報、消防団と連携した避難行動要支援者の自宅確認、避難用バスの運行、避難所の開設と受け入れ、赤十字奉仕団と陸上自衛隊による非常食の提供などを行ったところです。

この他、警察、消防、室蘭開発建設部、NTTドコモのご協力による災害関連の装備展示も行いました。

町では、本訓練での成果や課題を、地域防災計画や避難マニュアル等に反映させ、次の噴火への体制整備に活用してまいりたいと考えております。

次に、10月28日に開催した関東そうべつ会総会・懇親交流会についてご報告申し上げます。

本会は、平成9年に発足した本町出身者等によるふるさと会で、親睦と情報交換を図ることを目的として、毎年、東京都内で総会を開催するなどの活動が行われております。令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により総会の中止が続いておりましたが、本年度は4年ぶりの開催となったところです。

当日は、会員15人と本町から私（町長）と森議会議長など8人が参加して、再会を喜び合い、ふるさと壮瞥に思いを馳せながら、懐かしい話や近況について語り合うなど、懇親を深めたところです。

引き続き、会員の増について、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、町政懇談会についてご報告申し上げます。

町政懇談会は、町政の現状や住民生活に関わる事項をご説明し、まちづくりや身近な課題を意見交換する場として開催しております。

本年度は、10月24日から11月6日まで、町内5か所で開催し、延べ48人の皆さまにご出席いただきました。

それぞれの会場で、町からは「防災」、「中学校建替」、「町の財政状況」の3点についてご説明をさせていただき、その後の意見交換では、多くの貴重なご意見をい

いただきました。

今後のまちづくりや令和6年度の予算編成の参考とさせていただくとともに、これからも町政への関心と理解を促進し、意見交換する場として、効果的で効率的な開催ができるよう努めていく所存であります。

次に、本年の農作物の作柄についてご報告申し上げます。

はじめに、気象の概況についてですが、気温は、近年の平均に比べて、4月から6月は平均並みに推移したものの、7月から10月は高く推移しており、特に8月、9月は近年にはない高温が続きました。

降水量は、4月から7月、及び10月は平年並みに推移しましたが、8月は干ばつ、9月は多めに推移し、全体的に、農作物に大きな影響を及ぼす雨風はありませんでしたが、7月から9月の高温により一部の農作物への影響が確認されているところであります。

主な農作物の作柄についてですが、水稻は、7、8月の猛暑により収穫時期が早まり、品質の低下が懸念されましたが、適切な栽培管理により、収量、品質ともに平年並みとなっております。

麦に関しては、順調に生育が進み収量も品質も良く、豊作年でありました。

次に、果樹についてですが、おうとうは、早生品種が4月下旬の低温の影響で収量が落ちたものの、それ以降は天候に恵まれ、収量、品質は平年並みとなりました。

りんごについては、8月の少雨と8月、9月の高温により、着色の遅れと小玉傾向がありました。

次に、ブロッコリーは、高温により病気や奇形が発生した圃場が多くあり、玉ねぎ、かぼちゃ、ジャガイモ、スイートコーン等は、全般的に、高温が影響し、実入りが悪く、小玉傾向で、病虫害の発生した圃場もあり、収量・品質ともあまり良くない状況でありました。

甜菜に関しましても高温の影響で糖度が上がらない状況と伺っております。

なお、有害鳥獣における被害は、果樹に限らず他の農作物でも発生しており、生産者の皆さまや関係機関・団体の皆さまと連携して、効果的な対策を講じていく所存です。

次に、りんごまつりについてご報告申し上げます。

今年度の第47回そうべつりんごまつりは、壮瞥町の更なる知名度アップを図るため、若手の発想で、ゲームキャラクターの「木下ひなた」を、「壮瞥町りんご大使」に任命し、スタンプラリー形式で10月20日から11月19日までの1か月間開催されました。

10月20日に開催されたオープニングセレモニーには、雨模様にもかかわらず、早朝から30人を超えるファンの方々にお集まりいただき、盛況のうちにスタートいたしました。

スタンプラリーについては、期間中1,000人を超える方々の参加をいただき、抽選には574人の応募があり、11月30日に抽選会を終えたところであります。

りんごの売上げは、240万円程度と推計されているところであり、期間中は、熱心なファンに全国から来町していただき、イベントの拠点とした地域のあそびばミナミナで販売した関連グッズ（Tシャツ、缶バッジ）は完売し、また、町内での宿泊や、飲食、観光施設を訪れた方もあり、加えて、ふるさと納税で応援をいただいた方もある等、一定の経済波及効果はあったものと考えます。

今回の新たなスタイルの「りんごまつり」については、SNSやメディア媒体を活用した情報発信などにより、壮瞥町の知名度やそうべつりんごのブランドイメージを高めるとともに、全国に広げるPR効果もあったものと認識しております。

今後、実行委員会を中心に、評価と改善点などが検討されると認識しておりますが、町としましては、これからも必要な支援を行っていく所存ですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、観光客の入り込み状況についてご報告申し上げます。

本年4月から9月までの観光入り込み客数は96万7千人で、昨年同時期の63万人に比べ53%の増となり、コロナ前の令和元年に比べ85%までに回復いたしました。

特に宿泊者数は、今年4月のリゾートホテルの開業効果もあり、15万人となっており、コロナ前に比べ、99%となっております。

国内では、諸物価の高騰や先が見通せない国際情勢など、不安定要素もありますが、町では関係機関や団体と連携し、滞在型観光やアドベンチャートラベルの推進、教育旅行誘致、インバウンド誘客などに取り組み、持続可能な観光振興を推進してまいります。

次に、青森県教育旅行誘致トッププロモーションについてご報告申し上げます。

この事業は、北海道胆振総合振興局が主催したもので、今年10月に、室蘭と青森間を結ぶフェリー航路が開設されたことを踏まえ、11月27日からの2日間、室蘭市、登別市、洞爺湖町と本町が参加し、実施されました。

青森市と弘前市の2箇所の会場にお集まりいただいた、青森県内の学校関係者、旅行会社など、総勢97人の参加者に、令和2年7月に白老町に開設された国立博物館を核として、ユネスコに認定されているジオパークや縄文遺跡群など地域の魅力と施設などをPRしたところであります。

今後も、継続して民間事業者や関係機関との情報共有を図り、広域連携のもとで誘客に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和5年第3回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。